

届出外排出量の推計方法に関する補足説明資料（案）

# 目 次

## 第1回公表に係る推計方法からの変更点一覧

### 発生源別の排出量の推計方法

発生源番号	発生源区分	頁番号
1	対象業種を営む事業者からの裾きり以下の排出量	1 - 1
2	農薬に係る排出量 排出量推計の概要 都道府県別・適用対象別需要割合の推計方法 農薬の有効成分に係る排出量推計方法 農薬の補助剤に係る排出量推計方法	2 - 1 2 - 1 2 - 4 2 - 24 2 - 59
3	殺虫剤に係る排出量【新規】 家庭用殺虫剤 防疫用殺虫剤 不快害虫用殺虫剤	3 - 1 3 - 1 3 - 6 3 - 12
4	接着剤に係る排出量	4 - 1
5	塗料に係る排出量	5 - 1
6	漁網防汚剤に係る排出量	6 - 1
7	医薬品に係る排出量 ホルムアルデヒド エチレンオキシド【新規】	7 - 1 7 - 1 7 - 4
8	洗浄剤・化粧品に係る排出量 界面活性剤 中和剤	8 - 1 8 - 1 8 - 8
9	防虫剤・消臭剤に係る排出量	9 - 1
10	汎用エンジンに係る排出量	10 - 1
11	たばこの煙に係る排出量【新規】	11 - 1
12	自動車に係る排出量 ホットスタート コールドスタート時増分【新規】 サブエンジン式機器【新規】	12 - 1 12 - 1 12 - 34 12 - 52
13	二輪車に係る排出量 ホットスタート コールドスタート時増分【新規】	13 - 1 13 - 1 13 - 15
14	特殊自動車に係る排出量	14 - 1
15	船舶に係る排出量 貨物船、旅客船等 漁船	15 - 1 15 - 3 15 - 22
16	鉄道車両に係る排出量 エンジン ブレーキ等の摩耗【新規】	16 - 1 16 - 1 16 - 5
17	航空機に係る排出量 エンジン 補助動力装置	17 - 1 17 - 1 17 - 12
18	水道の使用に係る排出量	18 - 1
19	オゾン層破壊物質の排出量	19 - 1
20	ダイオキシン類に係る排出量	20 - 1
21	製品の使用に伴う低含有率物質の排出	21 - 1